



# 雄武町 こども計画

【概要版】

## 雄武町こども計画とは

雄武町のこども施策を総合的に推進するための計画で「こども基本法」に規定されています。  
従来の「少子化対策」「こども・若者育成支援」「こどもの貧困対策」などを1つに束ねて一元化し、さらにこどもの居場所づくりやこどもの意見の反映など必要な施策や取組を盛り込み、総合的かつ一体的にこども施策を進めていきます。

## 雄武町こども計画の目的



雄武町こども計画の主な目的は、全てのこどもや若者が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送れる「こどもまんなか社会」の実現を目指すことです。

## こどもまんなか社会とは

こどもや若者の権利が保障され、健やかな成長を社会全体で支えることで、将来にわたって幸せに生活できる社会のことです。

常にこどもや若者の今とこれからにとって、最もよいことは何かを考え、社会全体で支えていくことが求められます。

## 「こどもの権利」とは

こどもはおとなと同じように、一人の人間として権利（人権）を持っています。

### 「こどもの権利」を守るうえで、大切な4つのこと

#### 差別のないこと

すべてのこどもは、こども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されません。



#### 命を守られ成長できること

すべてのこどもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



#### こどもにとって最もよいこと

こどもに関することが決められ、行われる時は、「そのこどもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



#### 意見を表し参加できること

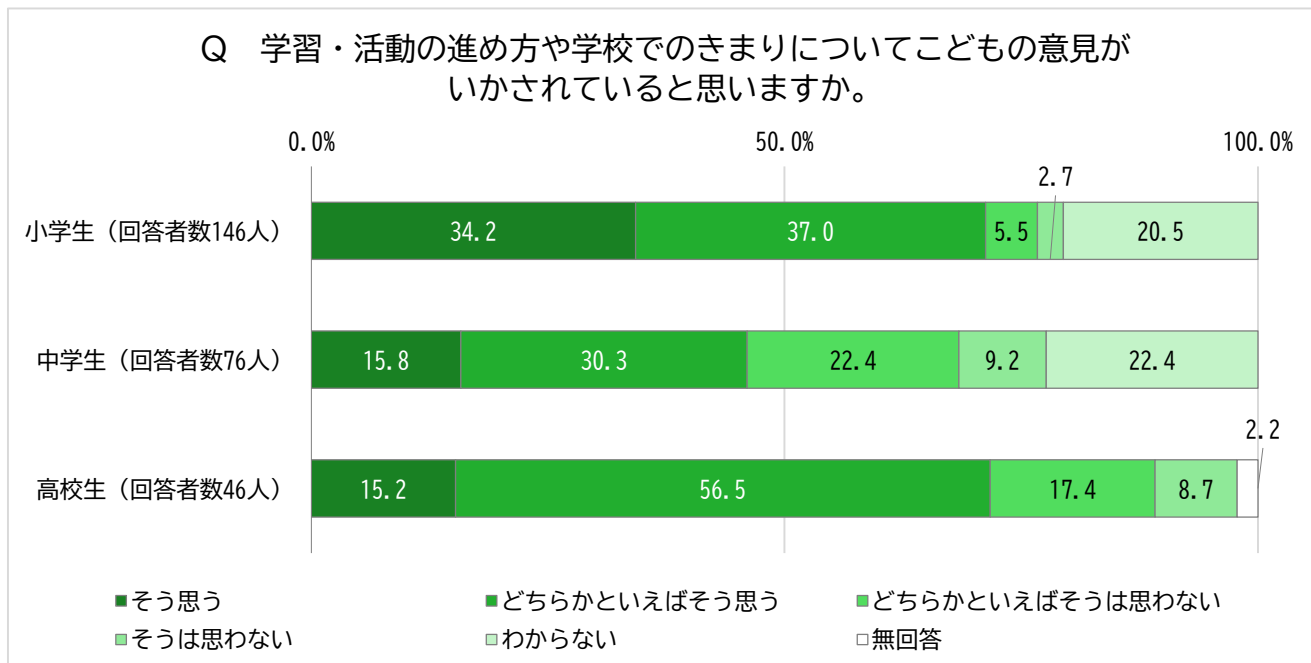
こどもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見をこどもの発達に応じて十分に尊重します。



**大事ななのは「こどもの意見を聴くこと」**

## こどもの意見がいかされていると思いますか

雄武小と沢木小、雄武中、雄武高校の児童・生徒へのアンケート調査で、学習・活動の進め方や学校でのきまりについてこどもの意見がいかされていると思うかを聞いたところ、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答割合は、小学生と高校生は7割強ですが、中学生は5割を下回っています。



## こどもたちの意見

計画の策定に際して雄武小と沢木小、雄武中、雄武高校の児童・生徒からヒアリングを行いました。

### 小学生

おとなへの不満や不信を示す意見は聞かれませんでした。一方、どちらかという心配をしすぎという声が聞かれました。

### 中学生

意見聴取の不足を感じるという意見が見られることから、生徒の意見を聞きつつ、生徒の主体的な取組を先生方がサポートする体制が必要だと考えられます。

### 高校生

町への要望としては、スポーツセンター以外にも発散ができるような場所や、学校のエアコンの改善があがりました。

## 計画の基本理念

本町における「こども施策」を加速させ、一人ひとりがとても大切な存在であるこどもや若者が、自分らしく幸せに成長し、そして自分らしく暮らせるような「こどもまんなか雄武」の実現を目指して、本計画の基本理念を次のように決めました。



## 計画の基本目標

### (1) 遊びや多様な体験機会から未来を生きる力を育む環境づくり

こどもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、こどもがまんなかの居場所づくりの実現を目指します。また、こどもが自他を大切にし、自立心や社会性を養うことができるよう、多様な体験の機会の提供を目指します。

### (2) 全てのこどもが等しく育ちの機会を得られる環境づくり

貧困が世代を超えて連鎖することがないように、教育の機会均等と必要な環境整備を図ります。また、全てのこどもが自分らしく生きることができるよう、障がいのあるこども等への支援、ヤングケアラーやひきこもりなど、多様な課題を抱えたこどもと家庭に対して、関係機関と連携し、適切な支援を行う体制づくりを目指します。

### (3) こどもの権利を社会全体で共有する環境づくり

全てのこどもの権利を擁護し、こどもの基本的人権の尊重や幸福の実現を促進するため、こどもの権利の普及啓発に努めつつ、こどもの意見を反映したこども施策を総合的に推進することを目指します。

## 取組の視点

### 【こどもの権利の擁護とこどもの意見の反映】

全てのこどもの権利を擁護し、こどもの基本的人権の尊重や幸福の実現を促進するため、こどもの権利の普及啓発と、こどもの意見を反映したこども施策・事業の推進や、学校生活におけるこどもの意見を反映した取組を推進します。

### 【こどもの「居場所」の確保と充実】

こどもたちの希望や意見も考慮しつつ、安心して気軽に集える新たな「居場所」の確保と既存の「居場所」の充実を図ります。なお、新しい遊び場・居場所として屋内遊具施設の整備を進めます。



### 【多様な課題を抱えたこどもと家庭への支援】

全てのこどもが自分らしく生きることができるよう、障がいのあるこども等への支援、ヤングケアラーやひきこもり、いじめなど、多様な課題を抱えたこどもと家庭に対して、関係機関と連携し、適切な支援を行う体制づくりの確立を目指します。

### 【支援の必要な家庭への経済的支援の充実】

こどもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会を実現していくため、必要な環境整備や関係機関との連携が求められるとともに、支援の必要な家庭への経済的支援の充実を図ります。

### 【社会の変化に対応したこども施策の推進】

こどもや子育て世帯への社会的な支援については、平成7年3月に策定した「第3期雄武町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、施策・事業に取り組みます。



# 計画の体系

基本目標	施策の方向	個別施策	項目
1 遊びや多様な体験機会から未来を生きる力を育む環境づくり	1 こどもの居場所づくり	(1)児童センターの充実 (2)こども・若者の居場所の充実 (3)地域における食育の推進 (4)図書館の利用促進	
	2 多様な遊びや体験、活躍の機会づくり	(1)保育所地域活動の充実 (2)多様な体験活動の推進	①世代間交流事業 ②育児講座 ①子ども育成会事業 ②学校支援活動推進事業 ③芸術文化公演事業 ④地域間児童交流事業 ⑤自然体験活動事業 ⑥顕彰事業 ⑦芸術文化振興事業 ⑧スポーツ振興事業
2 全てのこどもが等しく育ちの機会を得られる環境づくり	3 こどもの育ちに関する経済的支援	(1)学習支援の推進 (2)児童手当等 (3)子育て用品配布事業 (4)出産・子育て応援給付金給付事業 (5)出産祝金支給 (6)保育料等の軽減 (7)要保護・準要保護児童生徒就学援助 (8)学校給食子育て支援事業 (9)雄武高校の生徒・保護者への支援 (10)こども医療費の助成 (11)住宅生活支援	①児童手当支給 ②児童扶養手当支給 ③特別児童扶養手当支給  ①資格取得支援助成 ②入学支援助成 ③見学旅行参加助成 ④部活動関係振興事業 ①子ども医療費助成 ②養育医療給付 ③自立支援医療費(育成医療)支給 ④ひとり親家庭等医療費助成 ①水道料金・下水道使用料の減免 ②快適住まいづくり促進事業
	4 支援を必要とするこどもや家庭への支援	(1)障がいのあるこどもの教育・保育の充実 (2)障がいのあるこどもへの生活支援の充実 (3)児童虐待防止対策の充実 (4)多様な課題を持つこどもへの支援	①特別支援教育推進事業 ②言語治療児童援助事業 ③低年齢児・障がい児保育の充実 ①特別児童扶養手当支給(再掲) ②日中一時支援 ③移動支援 ④生活サポート ⑤日常生活用具給付 ⑥補装具購入費(修理費)支給 ⑦自立支援医療費(育成医療)支給(再掲) ⑧障がい福祉サービス ⑨西紋こども発達支援センター通級費助成 ①要保護児童対策地域協議会を中核とした連携体制 ②虐待発生予防の強化
3 こどもの権利を社会全体で共有する環境づくり	5 こどもの権利に関する啓発	(1)こどもの権利教育の推進 (2)こどもの意見聴取	